なお、当該実績が大臣官房官庁営繕部又は地方整備局が発注した工事に係る実績である場合にあっては、工事成績評定通知書による評定点が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。

2）建設業法（昭和24年法律第100号）の土木一式工事につき、許可を有しての営業年数が５年以上あること。ただし、相当の施工実績を有し、確実かつ円滑な共同施工が確保できると認められる場合においては、許可を有しての営業年数が５年未満であってもこれを同等として取り扱う。

3）建設業法の土木一式工事に係る監理技術者又は国家資格を有する主任技術者を当該工事に専任で配置できること。

⑶　出資比率要件　特定建設工事共同企業体のすべての構成員が、均等割の10分の６以上の出資比率であること。

⑷　代表者要件　特定建設工事共同企業体の代表者は、構成員の中で最大の施工能力を有する者であって、その出資比率が構成員中最大であること。

⑸　特定建設工事共同企業体の協定　特定建設工事共同企業体の協定書は「建設工事共同企業体の事務取扱いについて」（昭和53年11月１日付け建設省計振発第69号）の別添「建設工事共同企業体の事務取扱いについて（回答）」（昭和53年11月１日付け建設省茨計振第771号）の別紙に示された「特定建設工事共同企業体協定書（甲）」によるものとする。

7　一般競争参加資格の認定を受けていない者を構成員に含む特定建設工事共同企業体の取扱い　6(1)１）の認定（6(1)１）の再認定を含む。以下同じ。）を受けていない者を構成員に含む特定建設工事共同企業体も４及び５により申請をすることができる。この場合において、特定建設工事共同企業体としての資格が認定されるためには、6(1)１）の認定を受けていない構成員が6(1)１）の認定を受けることが必要である。また、この場合において、当該工事に係る開札の時までに特定建設工事共同企業体としての資格の審査が終了せず、競争に参加できないことがある。なお、この場合においては、6(1)１）の認定を受けていない構成員が当該工事に係る開札の時までに6(1)１）の認定又は6(1)１）の一般競争参加資格がないとの認定（6(1)１）の四国地方整備局長が別に定める手続における一般競争参加資格がないとの認定を含む。）を受けていないときは、特定建設工事共同企業体としての資格がないと認定する。

8　資格審査結果の通知

「一般競争参加資格認定通知書」により通知する。

9　資格の有効期間

特定建設工事共同企業体としての資格の認定の日から当該工事の完成する日までとする。ただし、当該工事に係る契約の相手方以外の者にあっては、当該工事に係る契約が締結される日までとする。

10　その他

⑴　特定建設工事共同企業体の名称は、「平成28―31年度横瀬川ダム本体建設工事○○・○○特定建設工事共同企業体」とする。

⑵　当該工事に係る競争に参加するためには、開札の時において、特定建設工事共同企業体としての資格認定を受け、かつ、当該工事の「入札公告（建設工事）」に示すところにより競争参加資格の確認を受けていなければならない。

招　　請

資料提供招請に関する公表

次のとおり特定役務の調達を予定していますので、当該調達に関して資料等の提供を招請します。

平成28年３月７日

国立研究開発法人情報通信研究機構

契約担当理事　高崎　一郎

◎調達機関番号　592　◎所在地番号　13

1　調達内容

⑴　品目分類番号　14

⑵　調達計画特定役務及び数量　高速計算システム　一式

⑶　調達方法　借入

⑷　調達予定時期　平成29年度11月以降

⑸　調達に必要とされる基本的な要求要件

A　スーパーコンピュータは、総合演算性能として現有機（日立製作所製ＳＲ16000／Ｍ１）の10倍程度以上であること。但し単一アーキテクチャー構成である必要はない。

B　スーパーコンピュータの主記憶容量としては、20テラバイト以上を有すること。

C　外部記憶装置として、大規模シミュレーションの実行結果を高速に蓄積しうる磁気ディスク装置、及び大規模なデータを一定期間保存するための大きな容量を持つ信頼性の高い磁気ディスク装置を、総量で10ペタバイト以上具備すること。

D　ユーザプログラムを保管・供給するための動作信頼性の高いファイルサーバを具備すること。

E　本システムを既設の所内ＬＡＮと接続し、またサーバ群及びユーザ端末群とは高速で接続し、そのための通信制御装置等を具備すること。

F　利用を支援するためのデータ処理サーバを具備すること。

G　オペレーティングシステムはＵＮＩＸに準拠し、スーパーコンピュータは、インタラクティブ、バッチ、さらにその組み合わせによる多重処理機能を有すること。

H　スーパーコンピュータは、ＦＯＲＴＲＡＮ、Ｃ、Ｃ++等の言語、ＭＰＩ等の並列プログラミング環境、および開発環境、アーキテクチャーに最適化された並列科学技術計算ライブラリを備え、既存のシミュレーションプログラムの動作が保証されること。

I　無停電電源装置、及び冷却装置を備えていること。

J　ハードウエア及びソフトウエアの保守支援体制、既存プログラムの最適化支援体制さらにその他プログラム等の開発支援体制を備えること。

2　資料及びコメントの提供方法　上記１⑵の特定役務に関する一般的な参考資料及び同⑸の要求要件に関するコメント並びに提供可能なライブラリーに関する資料等の提供を招請する。

⑴　資料等の提出期限　平成28年４月18日午後５時（郵送の場合は必着のこと。）

⑵　提出先　〒184―8795 東京都小金井市貫井北町４－２－１　情報通信研究機構電磁波計測研究所　宇宙環境インフォマティクス研究室田　光江　電話042―327―6431

3　説明書の交付方法　平成28年３月７日から平成28年４月18日午後５時まで、情報通信研究機構ホームページ調達情報よりダウンロードすること。

4　説明会の開催　なし。

5　その他　この調達計画の詳細は調達説明書による。なお、本公表内容は予定であり、変更することがあり得る。

6　Summary

⑴　Classification of the services to be procured : 14

⑵　Nature and quantity of the services to be rent : 1 Set of High performance computing system

⑶　Type of the procurement : Rent

⑷　Basic requirements of the procurement :

A　The total processing performance of the supercomputer is to exceed about 10 times of that of the currently running machine (Hitachi SR16000／M1). The supercomputer system needs not to consist of single architecture machines.

B　The capacity of the main memory is to be more than 20TB.

C　A high-speed magnetic disk device system and a mass storage magnetic disk device system are to be equipped. The total amount of these disks is to be more than 10PB.

D　A file server system is to be equipped for storing and serving user's program files.

E　A network system is to be equipped between the supercomputer system and the Institute LAN. Communication control devices are to be equipped for high-speed communications between user's terminals, servers, and the supercomputer system.

F　A data processing server system is to be equipped for supporting usage.

G　Operating System is to be based on UNIX and is to be equipped with batch queuing system. Interactive jobs, batch jobs, and the combination of them run on the system.